

## 埼玉県浦和地方庁舎 E S C O 事業提案検討選定会議設置要綱

### (設置)

第1条 埼玉県浦和地方庁舎を対象に的確とした E S C O (Energy Service Company の略) 事業を実施するため、事業者から公募した包括的な省エネルギー改修に関する提案を、客観的かつ公正に審査する埼玉県浦和地方庁舎 E S C O 事業提案検討選定会議(以下「検討選定会議」という。)を設置する。

### (検討事項)

第2条 検討選定会議は、次の事項について検討する。

- (1) 埼玉県浦和地方庁舎 E S C O 事業提案審査要領に関すること。
- (2) 事業提案の審査に関すること。

### (構成)

第3条 検討選定会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、平成16年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 検討選定会議に、委員長1名、副委員長1名を置き、選出は委員の互選とする。

- 2 委員長は、検討選定会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (検討選定会議の開催)

第6条 検討選定会議は、委員長が招集し、その議長は、委員長がこれに当たる。

- 2 検討選定会議は、必要に応じて、専門知識を有するもの又は関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 検討選定会議の庶務は、総務部管財課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討選定会議の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

### 付 則

- 1 この要綱は、平成15年12月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成16年3月31日限り、その効力を失う。

別表

(第3条関係)委員会

|    |                       |      |
|----|-----------------------|------|
| 委員 | 城西国際大学経営情報学部経営情報学科長教授 | 島崎規子 |
|    | 東京電機大学工学部機械工学科教授      | 高村淑彦 |
|    | (財)省エネルギーセンター常務理事     | 田中伸興 |
|    | 埼玉県総務部長               | 今井大輔 |
|    | 埼玉県中央地域創造センター所長       | 菅原 仁 |